

平成 30 年度事業報告書

令和元年 6 月 8 日(土)
公益財団法人 日本動物愛護協会

I. 総 括

本協会は平成 24 年 4 月 1 日をもって、内閣府の認可を得て「公益財団法人日本動物愛護協会」へと改組した。

本年度も、環境省並びに各自治体、関係団体、企業等のご理解とご協力のもと、本協会の公益目的事業である電話・メールによる動物相談、譲渡活動、青少年への動物愛護教育、ポスターコンクール、キャッチコピーコンクール、動物愛護週間関連行事の開催など、多彩な動物愛護事業の推進に努めてきた。

さらに、飼い主のいない猫の不妊去勢手術の助成事業、啓発ポスター・冊子の作成、写真展、和歌山電鐵・JR 山手線を使用した飼い主責任の啓発事業を積極的に展開し、また、合同譲渡会の開催などに対する寄付者、協力者も増加し、充実してきている。

II. 公益目的事業

1. 普及啓発事業

(1) 動物の適正な取り扱いに関する普及、相談および支援

1) 動物電話・メール相談

全国のから動物に関わる電話やメールによる相談が多数寄せられ、主に職員 3 名にて対応した。

電話相談 1995 件、メール相談 751 件が寄せられた。

虐待に関する情報は、ネット上の画像に関するものが多く、インターネットホットラインセンターへ通報し処理を行っている。動物の取り扱いについては、猫カフェやその他小動物カフェへの心配な声が増加している。

メール相談は、電話相談と異なり、受付時間に制限がないため、自由なご意見・ご相談が寄せられている。インターネットを閲覧しての感情的な情報が多いのもメール相談の特徴である。なるべく返信には電話を用い、一方通行にならぬよう対話に心掛けている。

さらに、犬猫を飼えなくなった、もしくは保護したという相談には、その支援として飼い主斡旋に努めた。「生命」を譲り渡す譲渡活動は、職員が立会い常に慎重に行うよう細心の注意を払った。また、譲渡後もアフターケアも含め見守っていくことが必要である。今年度は、本協会主催の譲渡会で、ボランティア(個人・団体)を通して、譲渡を推進することができた。「譲渡会」と「小さな命の写真展」を同時開催し、6 月・10 月はヤマザキ動物専門学校で定例化し、外部の譲渡会にも積極的に参加した。

2) 飼い主のいない猫の不妊去勢手術費用助成事業

「今を生きている命は大切に、不幸な命は生み出さない」をスローガンに、今年度も飼い主のいない猫を対象とした不妊去勢手術費用助成事業を行った。殺処分される動物の大半が猫のため、不幸な猫を生み出さないためにも、この事業は継続していくことが不可欠である。

この事業への理解者、個人寄付者は年々増加しているが、予算の拡大のためにも、この事業に関するスポンサー企業(現 3 社)を増やしていくことが求められる。

3) 動物の飼育サポート

飼育放棄や無責任な飼い主を減らすことをねらいとして、イベント、広報誌、ウェブサイト、フェイスブック等を通して、飼い主に必要な 10 の条件、不妊去勢の徹底をアピールした。併せて、電話相談においても、安易な飼育放棄の申し込みにについては、事情をうかがった上で飼い続けるための方策を示すなど内容の濃い支援を行った。

また、6 月 18 日より 3 年間、和歌山電鐵で動物愛護のラッピング電車、9 月 24 日より 9 月 30 日まで、JR 山手線新型車両「まど上チャンネル」を使って、飼い主責任を訴え、広く一般の目に留まるよう啓発を行った。

4) 動物取扱倫理の確立・普及

動物取扱業やテレビ番組、イベント等における動物の不適正な扱いについて、それらの適正化を求めべく、文書、電話、又は製作担当者に直接来会いただき対応を行った。

5) 動物愛護キャッチコピーコンクール

第 19 回動物愛護キャッチコピーコンクールは、環境省の後援を得て、動物愛護週間中央行事のキーワード、「知っていますか 動物愛護管理法」と連動させて募集した。

全国から総数 904 作品が寄せられた。厳正な審査の結果、環境大臣賞(最優秀賞)には、大阪府在住の女性の作品「共に生きる 命を守る 動物愛護管理法」が選ばれた。

6) 動物愛護週間ポスターのデザイン絵画コンクール

動物愛護週間中央行事の一環として、環境省より委託を受けて開催した。「知っていますか 動物愛護管理法」をテーマに募集した。応募者が年々減っていたため、全国の教育委員会、私立小中高等学校へ募集案内を発送し応募総数を 400 件と大きく伸ばすことができた。厳正な審査のもと、最優秀賞 1 点、優秀賞 5 点を選定した。最優秀作品は、動物愛護週間ポスターとして採用され、環境省より全国の自治体等に配布された。

7) 各種後援、協賛等

執行役員会の審査により、動物愛護の普及啓発に有益と判断される外部団体等の各種行事に後援・協賛を行った。

(2) 情報発信

1) 広報誌『動物たち』

10 月号より表紙、内容を一新し、事務局が編集委員となり、協会の活動内容、社会への訴えかけを中心に編集した。

2) ウェブサイト

人と動物の共生社会構築に向けて、身近な家庭動物の愛護、福祉活動の社会啓発を中心とする内容を充実させた。

3) フェイスブック

ウェブサイト上の事業系、里親系二つのフェイスブックを活用し、協会情報、啓発、後援事業、新しい家族を探す活動の情報、長寿表彰等を随時発信した。事業系情報 72 回、新しい家族探し・長寿表彰系 99 回、合計 171 回の情報発信を行った。

4) イベント(譲渡会)開催・参加

本協会で開催するイベントの他に、他団体の開催するイベントにも積極的に参加し、参加できない場合でも資料の配布などを行い、協会の活動をアピールした。

(3) 動物愛護に関する講座、教育

1) 動物愛護総合講座

地方自治体からの講座依頼を受け、講演等を行った。

2) 動物愛護中高生教室

総合的な学習の一環として、本協会での研修を希望する中高生を主な対象として、「動物愛護中高生教室」を開催し、動物たちの置かれている現状や、動物を飼うために必要なことなど基本的な事項について考えていただく機会を提供した。3 校 12 名の生徒が参加した。また、都内高等学校 1 校に対しては出張により動物愛護教室を開催した。

3) 大学生のインターンシップの受け入れ

動物関連の大学、その他の大学からの要望により、学生のインターンシップを受け入れた。1 週間から 2 週間ほど本協会での研修を受け、動物の愛護、福祉、人と動物の共生などについて学習、経験していただいた。1 校から 3 名受け入れた。

4) 小学生に対する動物愛護教育

若年のうちから動物と親しみ、ふれあい方を実感することは、動物愛護思想の普及啓発に大変重要なことであり、公益社団法人日本動物病院協会が主宰する「小学校での動物介在教育(CAPP)活動」に後援参加し、小学生に対する動物愛護思想の普及を図った。

5) 小学生、中学生、高校生に向けた啓発活動

特に子どもたちへの教育は重要であると考え、今年度も飼い主に必要な 10 の条件のポスターを、希望する全国の小中学校、高等学校へ配布した。また新たな啓発冊子「地域猫ってなあに？」を作成し配布をスタートさせた。

その結果、平成 31 年度の中学校道徳の教科書(光村図書出版)に教材としてポスターの掲載が実現した。

6) 自治体等が設置する委員会・協議会等への委員派遣

東京都動物愛護管理審議会への委員派遣要請に対して内山晶常任理事を、東京都動物愛護推進協議会には廣瀬章宏事務局長を派遣した。

(4) 動物愛護団体協働推進事業

1) 動物愛護週間中央行事実行委員会 (実行委員長: 杉山理事長)

環境省、東京都、台東区、主要な動物愛護団体等が一体となって開催する動物愛護週間中央行事の実行委員会事務局を担い、企画・運営・実施の行事全般にわたる調整ならびに運営を行った。

平成 30 年度は、「知っていますか 動物愛護管理法」をテーマに、9 月 15 日(土)屋内行事を台東区生涯学習センターミレニアムホールで、9 月 22 日(土)屋外行事を上野公園で開催した。

屋内行事は、著名な講師陣を招いて、動物愛護や動物愛護管理法に関連した講演会やパネルディスカッションを行った。入場者数 83 名。

屋外行事は上野恩賜公園不忍池周辺で子どもから大人まで楽しめる様々な催しを行い、水上音楽堂の野外ステージでは著名人を招いてのトークショー、音楽コンサートなどを行った。また、この中央行事参加者には上野動物園も解放された。入場者数約 5,000 名

2) AIPO=動物ID普及推進会議

動物愛護の公益3団体と(公社)日本獣医師会にて構成し、動物の所有に関する個体識別を明示する措置であるマイクロチップの普及推進に努めた。

3) 一般財団法人ペット災害対策推進協会(緊急災害時動物救援本部)

動物愛護に関わる公益 3 団体および公益社団法人日本獣医師会で構成されていた、緊急災害時動物救援本部(任意団体)は、平成 26 年 6 月 25 日、組織と運営の明確化と効率化を目的として、一般財団法人に組織替えした。本協会は、この救援本部の運営に対して積極的に関与するため役員を派遣し、さらに団体特別賛助会員として加盟した。

4) 動物との共生を考える連絡会

動物愛護関連の公益団体、全国の任意団体等により構成される連合会である「動物との共生を考える連絡会」の幹事団体を継続した。

(5) 調査研究

1) 相談電話・メールの統計調査

各種の相談電話・メールについて統計調査を継続している。

(6) 賛助会員事業

1) 賛助会員募集

イベントやウェブサイトを中心に本協会の基本方針、動物愛護、里親事業、青少年への動物愛護教育等への取り組みをアピールし、入会者の拡大に努めた。その結果、寄付者の延べ件数が 1,150 件と大幅に伸びる結果となった。

2) JSPCA Special Day 2018 推薦映画『旅猫リポート』試写会

10 月 15 日、配給元である松竹株式会社と協力し、皇太子内妃両殿下、愛子内親王殿下、主演の福士蒼汰氏をお迎えし、協会会員、協力者 155 名、一般応募者 350 名をご招待しチャリティ試写会を行った。

2. 災害時動物救援事業

本協会および日本動物福祉協会、日本愛玩動物協会の動物愛護に関わる公益 3 団体および動物関係の職域団体である日本獣医師会で構成されていた「緊急災害時動物救援本部(任意団体)」は、平成 28 年 3 月 7 日一般財団法人ペット災害対策推進協会と改称し法人化された。本協会は、この救援本部の設立に深く関与し、運営に対しても積極的に関わってゆくため、基本財産の出資(寄付)、役員派遣、および団体特別賛助会員として加盟した。このことにより、本協会の災害時動物救援事業は、常に『ペット災害対策推進協会』と同一歩調をとることとした。

東日本大震災、熊本地震によって被災した飼い主およびペットに関する救援事業、緊急災害時動物救援事前対策事業などを実施した。

3. 顕彰事業

(1) 長寿動物表彰

今年度は表彰年齢の見直しから2年目となり、表彰件数が激増する結果となった(変更前:犬猫17歳～→変更後:猫・小型犬18歳～、中型犬15歳～、大型犬13歳～、超大型犬10歳～)。飼い主からの申請に基づき、長寿動物として無料で表彰し、飼い犬・飼い猫の写真入りの賞状を贈呈する。また、年齢証明については、飼い主から提出いただく獣医師による診断書、畜犬登録証、検査結果データなどに基づいており、長寿記録の統計的資料の蓄積にもつながっている。

表彰を受けた飼い主からは多数感謝の言葉、ご寄付を頂き、その後、会員へ移行する方も多い。表彰月末にはフェイスブックで紹介し、広報誌「動物たち」4月号では年間の表彰動物一覧を掲載し、好評を得ている。

当年は、犬256頭、猫380頭、合計636頭(昨年度比40%増)の表彰を行った。表彰年齢の見直しを行うきっかけとなった超大型犬種からの申請も届いた。また、最高年齢は猫の26歳(表彰時)であった。犬猫が長寿を迎えるということは、動物たちが適切に飼養されていることの証ととらえることができ、人と動物との共生社会、動物の福祉が適切に進んでいる裏付けともいえる。この顕彰を続けていくことにより、適正飼養・終生飼養を広く啓発していく。

(2) 動物愛護表彰

今年度の該当はなし。

Ⅲ. 法人運営

(1) 会議開催

当年度における会議の開催は、通常理事会2回、定時評議員会1回、書面理事会1回、監査会1回であった。

また、本協会の円滑な運営を図るため、常務会(執行役員会)は12回開催した。